

第1回 羽村市産業振興計画懇談会 会議録	
日 時	令和3年7月2日（金）午前10時～午後0時05分
会 場	羽村市産業福祉センター iホール
出席者	<p>会長 中庭光彦、副会長 梅津 潔</p> <p>委員 林 聖子（リモート参加）、秋吉勝久、小島昌夫、矢部 要、木下智之、宮川陽一、阿部慎也、池田恒雄、清水亮一、新岡 健、大野英一、芳賀啓一（代理：鈴木）、大谷 聡、山本貴彦、久保田 聡、須崎数正、早野和則、青島利久、福田礼彦、北原耕一</p> <p>事務局 産業環境部長、産業企画課長、産業企画係長、産業振興課長、商工観光係長、農政係長</p>
欠席者	加藤芳秋
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 依頼状の交付 2 市長挨拶 3 委員及び職員紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について (2) 羽村市産業振興計画懇談会の傍聴に関する定め（案）について (3) 羽村市産業振興計画の位置づけについて (4) 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について (5) 羽村市産業の現状について (6) 羽村市の産業に関する意見交換 (7) 今後の進め方について 6 その他
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】羽村市産業振興計画懇談会委員 ・【資料2】羽村市産業振興計画懇談会設置要綱 ・【資料3】羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準 ・【資料4】羽村市産業振興計画懇談会の傍聴に関する定め（案） ・【資料5】第二次羽村市産業振興計画策定フロー ・【資料6】計画事業の進捗事業総括表 ・【資料7】羽村市の概要・産業の現状 ・羽村市産業振興計画 ・羽村市産業振興計画 計画事業一覧
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 依頼状の交付 市長から委員代表1名へ依頼状交付 2 市長挨拶 (市長)日頃より市の産業振興に留まらず市政運営全般へのご協力に感謝を申し上げます。市では平成27年度に現行の産業振興計画を策定し、各分野の連携によって相乗的な発展を図ることを目指して、様々な施策に取り

組んできた。本計画は作成が義務付けられている計画ではなく、市の産業の将来像を見据え、指針となる計画として独自に作成を進めるものであり、皆様の意見をもとに共に創りあげていく計画であると考えている。策定する計画がより実効性の高いものとなり、市の発展と活性化につながるよう、忌憚の無いご意見をお聞かせいただきたい。

3 委員及び職員紹介

産業企画課長より委員及び職員を紹介【資料1】

4 会長及び副会長の選出

(事務局)【資料2】説明

(事務局)会長及び副会長の決定について、ご意見を伺いたい。

－会長に多摩大学教授 中庭委員、副会長に商工会副会長 梅津委員を推薦する意見－

(事務局)ただいま、会長に多摩大学教授 中庭委員、副会長に羽村市商工会副会長 梅津委員を推薦するとの意見があったが、皆様いかがか。

－異議なし－

－会長に中庭委員、副会長に梅津委員を決定－

(会長)地域政策を専門とし、多摩地域全体をフィールドとしている。地方では、地域の課題を我が事と捉えて、分け隔てなくオープンな意見を言い合い、フットワーク良く自分たちで問題解決しているところが成功事例として見られている。こういう会議の場も、ざつくばらんに本音を言い合う場として話をしないと変化の激しい時代は乗り切れないと思っている。委員の皆様の忌憚のない意見をお願いしたい。

(副会長)市の産業振興の未来、将来に携わることができることを嬉しく思う。市内で事業をしている者としては、他人事とせず、自分たちで考えて良い計画を策定していきたいと思っている。副会長として、会長を支え、委員の皆様の意見をいただきながら、微力ながら貢献していきたい。

5 議事

(1) 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について

(会長)早速議事を進めていく。次第の5、議事の1「羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局)【資料3】説明

(会長)ただいま、事務局から説明があった。この件に関し、委員の皆様にご意見を願います。

－意見なし－

(会長)それでは、「羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について」は事務局説明のとおりとし、議事録は委員の個人名は特定できないような形で調製し、内容は要点筆記として、委員各位に事前にご確認いただいた上で、次回会議に諮り、一般に公開することとしてご了承いただきたい。よろしいか。

	<p>－異議なし－ (会長)それでは、そのように決定する。</p> <p>(2) 羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)について (会長)続いて、議事の2「羽村市産業振興計画策定懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)について」を議題とする。事務局からの説明を求める。 (事務局)【資料4】説明 (会長)事務局からの説明が終わった。本懇談会は原則公開とし、傍聴者の定員は5名、定員を超える場合は抽選によるものとの説明であったが、この件に関し、委員の皆様のご意見をお願いします。いかがか。 －意見なし－ (会長)それでは、「羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)について」は、原案のとおり決定をさせていただく。 それでは、そのように決定するので、資料4の「懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)」の(案)を消していただき、決定日及び裏面の付則には本日7月2日の日付をご記入いただきたい。 ここで事務局に確認する。本日は傍聴の希望者はいるか。 －傍聴希望者なし－ (会長)それでは、本日は傍聴希望者がいらっしゃらないとのことなので、このまま会議を進める。</p> <p>(3) 羽村市産業振興計画の位置付けについて (会長)続いて、議事の3「羽村市産業振興計画の位置付けについて」を議題とする。事務局からの説明を求める。 (事務局)【資料2・5】説明 (会長)事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様からご意見をお願いします。事務局の説明の中で重要な点は、「実効性の高い計画にしたい」ということ。この懇談会は諮問に対して答申をする役割ではないので、委員の皆様からはざっくばらんにお話をいただいた上で、できるだけリアルな形の「提言」にまとめたい。計画を実効性の高いものにすることを目指して、この懇談会では意見交換をしていくこととなる。また、本懇談会での内容は、庁内に設置される産業振興計画推進委員会と並行して、相互にフィードバックされるサイクルがあり、チェックする体制が取られている。この内容について委員の皆様からご意見をお願いしたい。 (委員)委員の任期は「市長に報告するまで」とあるが、おおよそいつまでか。 (事務局)任期のおおよその終期は、令和4年2月頃と考えている。 (会長)他にはいかがか。 －意見なし－ (会長)それでは、議事の3「羽村市産業振興計画の位置付けについて」は、事務局の説明について了承し、今後の懇談会については、ただいまの説明に基づき進めていきたい。</p>
--	---

(4) 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について

(会長)続いて、議事の 4「羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局)【資料 6】説明

(会長)事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様からご意見をお願いする。

(委員)資料の 2 ページ目、事業名「羽村市産農産物の利用促進」について、「実績・成果」に「ポスターを作成、掲示した」、「激辛フェスを開催した」とあるが、それらを実施した結果としての「成果」の記載が必要である。

(会長)そのとおりであると思う。この資料では「実績・成果」の欄は「市が実施したこと」の記載しかない。「実施したこと」に対しての成果を表現していかなければいけない。

この場合は、事務局に確認していくのではなく、皆様からご意見をいただく場と認識している。ほかにはいかがか。

(委員)この資料は 5 年前に策定された計画に基づく施策の進捗状況であるが、そのほか、新型コロナウイルス感染症のような突発的な要因に対してどのような取組みをしてきたのか伺いたい。

(会長)質問であるので、事務局から回答をお願いします。

(事務局)コロナ禍において、緊急対策として実施した事業がある一方、実施できなかった事業もある。資料 6 の 1 ページ、進捗事業総括表の分類「中断」の欄には、令和 2 年度にのみ、総事業数 7、実事業数 5 と数字の記載がある。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で実施できなかった施策を計上しているもので、「遅れ」や「未着手」ではなく、天災等による「中断」として整理している。一方で、突発的な対応として、令和 2 年度には国や東京都の交付金を活用するなどして市独自の経済対策施策を実施した。具体的には、事業者への各種助成金やプレミアム付商品券事業などがあるが、緊急対策としての施策であり計画事業ではないため、この資料には記載がない。また、今年度、新たな事業計画もある。今後のアフターコロナ、ウィズコロナの時代の産業振興を考えていく際には必要な情報となると思われるので、コロナ禍において突発的に実施した施策について、集約した資料を作成してお示ししたい。

(会長)委員の皆様も感じられているように、この 2 年で経済状況は大きく変化した。アフターコロナ、ウィズコロナは、産業振興を考える際のリスク対策であるとも言える。新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、様々なリスクが考えられるが、できるだけ多くのリスクを考えたいうえで、計画策定にあたっていく必要がある。これまでの常識に捉われず、リスクにも対応した形の計画策定への提言として、ご意見をお願いしたい。

(委員)完了した 5 事業とは何か、説明をお願いしたい。

(会長)事務局から回答をお願いします。

(事務局)資料 6 には記載がないので、「計画事業一覧」の冊子をご覧ください。まず、「産業の底力強化」の分野の 8 ページ、「⑤シティプロモーション推進担当の設置」、次に「商業」の分野の 21 ページ「④街頭防犯カメラの設置」、24 ページの「羽村駅自由通路の拡幅」、「農業」の分野の 27

ページ「ボランティア人材バンクの創設」、「観光」の分野の 36 ページ「観光協会法人化の支援」、以上 5 事業を「完了」として整理している。

(会長)完了した事業については、もっと PR した方が良いという声もある。

ここでは、既に評価されたものについて議論するということではなく、これからの計画の教訓を共有していくという趣旨と認識している。ほかにご意見はいかがか。

(委員)先程の発言にあった「激辛フェス」について、事業に携わっていたので発言したい。この事業は年 1 回の実施で、これまでに 5 回実施してきた。農業者との連携は 3 年前からで、飲食店では市内産唐辛子を使用した激辛メニューを考案し、提供する形で開催している。また、ウィズコロナの考え方で、昨年度は「羽村エール飯」や「テイクアウト推進事業」を展開したほか、例年とは異なる形式で「羽村市産業祭」も実施された。

(会長)ほかにご意見はよろしいか。それでは、議事の 4「羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について」は、事務局の説明と皆様からのご意見を共有して、今後の計画策定にあたっての基本データとして捉えていくこととしたい。

(5) 羽村市産業の現状について

(会長)続いて、議事の 5「羽村市産業の現状について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局)【資料 7】説明

(会長)事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様からのご意見をお願いします。

(委員)資料 7 の 26 ページ「製造品出荷額構成比」を見ると、羽村市の産業の底力として評価して良いかとも思うが、実際には一部の大手企業の割合が高いものと思う。示されたデータによれば、市内事業所の大部分が中小企業であるとのことなので、詳細を示さないと誤解を与えてしまうのではないか。

(会長)「底力」の意味を整理して使わなければいけないということ。ほかにご意見いかがか。

(委員)この資料も「工業」「商業」「農業」「観光」と分類されており、「建設業」が無いが、理由は。

(事務局)現行の計画で、「建設業」は「工業」に含めて施策を展開していることから、この資料においても同様に整理している。

(会長)現在の産業分類がそうなっているということか。ほかにご意見いかがか。

(委員)この資料の中には、平成 28 年調査など、古いものが多く見られるので、できるだけ新しいデータを追加して示してもらいたい。

(事務局)お示しした資料は、直近のデータを集めて作成している。統計の中には毎年更新されるものではない調査もあるため、平成 28 年調査などのデータも使用している。事務局で注意し、今後更新されるデータがあれば、できるだけ新しいデータを活用していくこととしたい。

(会長)計画のリアリティのためにも、最新のデータの活用をお願いします。

それでは、議事の5「羽村市産業の現状について」は、この資料と事務局の説明について共有し、今後の計画策定にあたっての基本データとして捉えていくこととしたい。

(6) 羽村市の産業に関する意見交換

(会長)引き続き議事の6「羽村市の産業に関する意見交換」に入る。今日は初回の会議でもあり、委員の皆様それぞれのお立場から、日頃の活動を通じて羽村市の産業振興に必要であると思っていること、また、課題であると感じていること、先程の統計データなどから感じることなど、フリートークでご意見を伺っていきたいと考えている。初回なので、特に課題や、こういう計画にしていきたい、こういうことを考えていかなければいけない、ということをご意見いただければ、次回からの方向性に繋がっていくのではないかと思う。

(委員)1点目として、羽村市は「花と水のまち」をキャッチフレーズにするなどして「花と水」を活用しているが、産業としての活用はどうか。地産地消でも良いと思うが、産業面でのメリットを踏み込んで考えたい。2点目はコロナ対策についてだが、私は「ウィズコロナ」ではなく「ゼロコロナ」をぜひ目指していきたいと考えている。都心部では「ウィズコロナ」かもしれないが、羽村市の規模であれば「ゼロコロナ」を目指し、「安心・安全なまち」であることを証明できるような施策を展開できれば、市民の消費活動にも繋がると思う。

(委員)資料を会議の1週間前頃までにいただければ、理解を深めて意見を出せると思うので、今後はそうしてもらいたい。

(委員)農業団体としては、資料にあるように、農地面積の減少が続いていることが課題である。また後継者について、後継者クラブには現在31名いるが、その次の世代はどうなるか、農業を上手く継承していけるかということには大きな不安がある。

(委員)事業承継に関しては、羽村市だけでなく、全国的な問題と思う。本来、商工会青年部の構成員は若手後継者または若手経営者だが、従業員が加入して組織を維持している実態がある。組織としては創業者の取り込みを努めるなど工夫しているが、今後どうしていくかは大きな課題。各事業所の事業承継は個別事情があり、見え辛い。商工会青年部としても重要課題の一つと認識しているが、対応は検討中である。

(委員)事業者の全体の動きとして、事業者は様々な事業形態があるので一概には言い難い。商工会商業部会としては、地元店舗の活性化や魅力発信を目的に「まちゼミ」の開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中断してしまった。これを早急にもう一度立ち上げて開催したい。店舗の魅力を地元へ発信していくことで地域客とつながり、各店舗が元気になれば、全体の活性化につながると考えている。コロナ禍であっても、各事業者の意見を聞きながら何とか実施していきたい。

(委員)産業別に課題をいかにピックアップするかが重要だと考えている。当会の会員には製造業の企業が多いが、アンケート調査を行うと「人材に関して課題がある」との回答が25%あった。採用におけるマッチング

や育成面での課題などが挙げられているが、計画の中での施策にどう反映していけるか考えたい。

(委員) 中小企業の人材面での課題ということでお話しする。直近のデータとして、失業給付受給者は対前年度比で 20.2%増加している。離職者はコロナ禍において相当に増えていると思われる一方、会社側の求人は 15.9%減少しており、求職者には非常に厳しい状況である。高齢者の就業意欲が高いことから、企業側に年齢に拘らない採用を考えてもらえると、マッチングという意味からは良くなるかと思う。

分野別にみると、採用意欲が高い分野は福祉・介護関係で、これはコロナ禍以前と変わらない。求職者の大半は事務職を希望しているが、ハローワーク青梅管内では、製造業を希望される方が求職者の 10%程度いる。東京労働局管内で見ると 3.2%程度であり、この地域には製造業希望者が多いと言える。一方で、コロナ禍以降、製造業の求人は 35%程度減少しており、バランスが崩れている現状にある。

(委員) 八王子市では行政サービスとして、離職者や学生向けの「はちおうじ就職ナビ」というサイトを開設し、地元企業への就職を促進する取組みを行っている。

(委員) 自社では「人が基本」と考えており、人材育成に最も力を入れている。市の活性化を考える市民を育てることが、市の発展につながるものと考えている。市も大手企業の誘致に努力するだけでなく、経済を支える中小企業の支援を考えてほしい。自社では、事業承継にあたっては、血縁者に拘らず意欲ある従業員を候補とする考えである。

(委員) 羽村市は、製造品出荷額が都内 2 位であることから、「製造業のまち」であることは間違いのないと言える。製造業は自分の仕事をどう説明すれば良いのか難しいこともあって、地域との乖離が進み、その結果として雇用のミスマッチや人材難が生じていると思われることから、やはり融合が必要だと考えている。このまま乖離が進行すると、準工業地域などの住宅化が進み、操業が難しくなる状況になってくる。地域への説明や理解を得ることが難しいという面があるかもしれないが、こうしたことは製造業の課題であり、市の課題とも言えるのではないかと考えている。

(委員) コロナ禍において、金融機関は感染症対応の融資などで事業者を支援させていただいた。金融業界は、今後は金融支援だけでなく「本業支援」、「事業支援」を行っていく転換点にあると考えている。これまでの話にあったように、企業に共通する課題として、事業承継関係、人と事業のミスマッチがある。人の流れを、業態を超えた形でマッチングできるようなものができるのであれば、産業振興に寄与するのではないかと。

(会長) ありがとうございます。時間の関係もあるので、本日の意見交換はこれで留めたいと思う。

(7) 今後の進め方について

(会長) 続いて、議事の 7「今後の進め方について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局) 今後の進め方について説明（資料なし）

<p>(会長)事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様からご意見はあるか。 －意見なし－</p> <p>(会長)それでは、議事の7「今後の進め方について」は、事務局の説明について了承することとしたい。 これで本日予定されている議事につきましては、すべて終了した。円滑な議事進行へのご協力ありがとうございました。 それでは進行を事務局に戻します。</p> <p>6 その他</p> <p>(事務局)事務連絡</p> <p>(委員)会議日程のスケジュールは示せるか。</p> <p>(事務局)概ね月1回の開催とし、金曜日の午後の設定を基本としたい。変更が生じる可能性はあるが、次回には開催予定をお示しする。 ほかにご質問などはないか。 －質問等なし－</p> <p>(事務局)それでは、これで本日の会議を終了させていただく。 長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p>
